

地方圏の雇用はどこに問題があるか

—大都市圏と地方圏の職業構造の違いに着目して—

阿 部 誠

はじめに

1990年代からの日本経済の長期停滞の下で、地域経済の疲弊、あるいは地域間の格差拡大などがいわれて久しい。とくに雇用については、地方圏での雇用機会の乏しさ、低い賃金水準や所得格差など多くの問題が指摘される。2012年に成立した安倍政権が打ち出したアベノミクスの下で、全国的に景気拡大、雇用の改善がいわれる一方、地方では景気がよくなった実感がないなど、地方圏にはその恩恵が及んでいないともいわれている。実際、1990年代末から経済格差の広がりが社会的問題となるなかで、地域間格差の拡大についての実証研究も進んできた。

もっとも、2019年頃までの数年間は労働市場の需給が逼迫しており、むしろ人手不足が問題となっていたが、その状況は地方圏にも及んでおり、大都市だけではなく、地方での深刻な人手不足も指摘されている¹⁾。こうしたなかで、地方圏の雇用について、雇用機会が少ないという点だけに問題を求めることができるのだろうか。地方圏の雇用のどこに問題があるのかを理解するためには、地方圏の雇用の特質を把握する必要がある。

筆者は、石井・宮本・阿部(2017)で、若者のキャリアについてのインタビュー

1) 2019年5月の有効求人倍率をみると、全国で最も高いのが福井県の2.20であり、次いで、岐阜県の2.18、富山県の2.16という順である(厚生労働省「一般職業紹介状況」)。

(2) 地方圏の雇用はどこに問題があるか

調査にもとづいて、地方圏では良好な雇用機会に乏しいこと、とくに地方圏の雇用機会が産業や職種の点で限られており、就業機会の多様性に乏しく、なかでも専門的な能力を生かす仕事、賃金の高い仕事が少ないところに問題があることを論じた。また、都市に出た若者が地元でUターンした場合、経験を生かしたり、専門的な仕事に就こうとしても、そうした仕事が地方圏には少なく、Uターンがキャリアの点でリスクとなることが少なくないことも指摘した(pp.122-124)。

しかし、地方圏の若者についての調査にもとづく同書の分析では、雇用の多様性、選択の幅の乏しさに触れて、雇用の多様性を確保する政策の重要性を指摘したもの、就業機会の多様性とは具体的にどのようなことを意味しているのか、十分には論じることはできなかった。とくに問題の背景にある地方圏の雇用の特徴について、データの的に確認することはできていない。

そこで、小論では、全国的なデータにもとづいて地方圏の職業構造を分析し、大都市圏の職業構造と比較することを通じて、地方圏の雇用構造の特徴を把握し、地方圏の雇用のどこに問題があるのかを明らかにすることを目的にしている。これは、雇用機会の多様性に乏しいという地方圏の雇用問題の所在を考えることになると思われる。そのうえで、地方圏の雇用に求められる政策のあり方についてあらためて論じたい。

なお、地域労働市場について分析する場合には、たとえば県別のデータなどによって比較検討することが多いが、小論では「大都市圏」と「地方圏」との雇用構造の違いに注目し、その特徴を析出するため、全47都道府県を大都市圏と地方圏に区分して分析を進める。したがって、地方圏、大都市圏とも、個々の地域の特性については、あえて触れない。

1. 地域間格差に関する最近の議論

まず、最近の地方圏の雇用問題についての研究動向を確認しておきたい。こ

の間に経済格差について積極的に分析してきた橘木俊詔は、橘木・浦川 (2012) でデータにもとづいて多面的に地域間格差の広がりを指摘している。同書では、国民生活基礎調査にもとづいて1990年代後半から2000年代にかけて可処分所得200万円以下の世帯の割合はすべての地域で拡大しているが、とくに東北、四国、九州で伸びが大きく、東北、近畿、四国、九州などで低所得世帯の割合の増加していることを明らかにした (p.101)。また、2007年賃金センサスにもとづいて貧困率を算出し、全国46道府県の平均賃金所得の2分の1以下は、東北、中国、四国、九州で高い比率を示していること、都市の一人当たり課税所得と地方の一人当たり課税所得の比較を通じて、都市の所得は地方に比べて1.60倍から1.90倍高いことを指摘した (pp.103-105)。そして2000年代に入って、低所得世帯の割合が増加するなかで、都市と地方の所得の格差が拡大したと論じている。

一方、1990年～2004年の県民経済計算にもとづき、一人当たり県民所得、企業所得は、東京、愛知、大阪で平均以上に増加する一方、東北、四国、九州で低い伸びにとどまり、ジニ係数でも地域間格差が拡大していること、同時に都道府県別の賃金格差も大きく、金融・保険業など賃金の高い大企業労働者が、もっとも東京に集中していることを指摘している (pp.106-107)。これらの分析では、所得面、雇用面、貧困などの生活面などいくつかの観点から、大都市圏と地方圏の経済格差が拡大していることが明らかになる。

太田 (2017) も、地域間の格差や人口移動に関する労働経済学の研究を整理しながら、地域労働市場の特徴を分析している。太田は、就業者の学歴や年齢構成の比較を通じて、若年者や大学・大学院卒業者の比率が大都市では高く、若く、人的資本の高い人材が都市部に集中する傾向があり、格差はやや縮小していることを指摘しつつも、都市部に魅力的な仕事が集中していることを論じ

(4) 地方圏の雇用はどこに問題があるか

ている (pp.107-108)²⁾。この点と関連して、太田 (2007) は、都市部では能力への評価が高いため、優秀な人材が集まるメカニズムがあり、そのことは、地方圏において地域を支える人材が流出していることを意味すると論じている (pp.169-171)。この指摘は、地方圏から大都市圏への人口の移動に関しては、量的な問題というよりも、人的資本の地域的構造にこそ問題があることを示唆している。

一方、賃金格差については、賃金の上位3県と下位3県の比較を通して、格差はやや縮小しているものの、最高の県と最低の県の格差は、むしろ広がっていると指摘し、その原因が東京都の賃金の上昇にあると論じている (pp.109-110)。また、『平成27年労働経済白書』は、全国の平均年収と県別の平均年収の格差の要因を分析して、格差に大きく寄与する要因として、学歴構成がもっとも大きく、次いで企業規模などであることを明らかにしている (p.190)。ただし、東北や中国、四国、九州、沖縄の各県では、学歴等の要因を取り除いた賃金格差の影響も大きくなっているとも述べている。

太田 (2010) は、無業者の意識の違いについて興味深い指摘をしている。若年の未婚無業者で求職中の割合が高いのは地方であり、地方の方が「仕事の種類にこだわらない」という者が多い。また、地方の非求職者は「探したがみつからない」が多いと指摘して、地方の方が仕事を求める切実感が強いと論じている (pp.207-212)。

2) 『平成27年労働経済白書』は、2010年の「大都市圏に関する世論調査」にもとづき、20～29歳層では男女ともに7割以上の人々が大都市圏に魅力を感じており、他の年齢層よりも高いと述べている。また、「平成24年就業構造基本調査」の独自集計によって15～34歳の各都道府県の年間純流入比率を転居理由別にみると、東京都や京都府では、「仕事につくため」や「通学のため」といった理由で他の地域からの年間純流入比率が高い一方、純流入比率がマイナスとなっている地域では、とくに「通学のため」が転居の主な理由となっていることを指摘している。若年層の都道府県間移動は進学や就職を契機として生じていることがわかる (pp.166-168)。

こうした先行研究を概観すると、雇用や所得の地域間の格差は依然として重要な問題であり、とくに東京と地方圏の格差は広がりを見せていることがわかる。しかし、そのなかでもとくに注目されるのは、高学歴で人的資本の高い人材が大都市圏に集中する一方で、地方圏には、こうした人材が乏しいという人的資本の地域的構造であり、そこに重要な地域問題があると考えられる。この背景には、高等教育機関など人材養成の機能が都市に集中していることも考えられるが（太田（2017）、p.108）、他方では、大都市圏と地方圏との雇用機会の違いも考える必要がある。小論では、後者の点に焦点をあてて分析を進める。

2. 地方圏から大都市圏への人口移動の変化

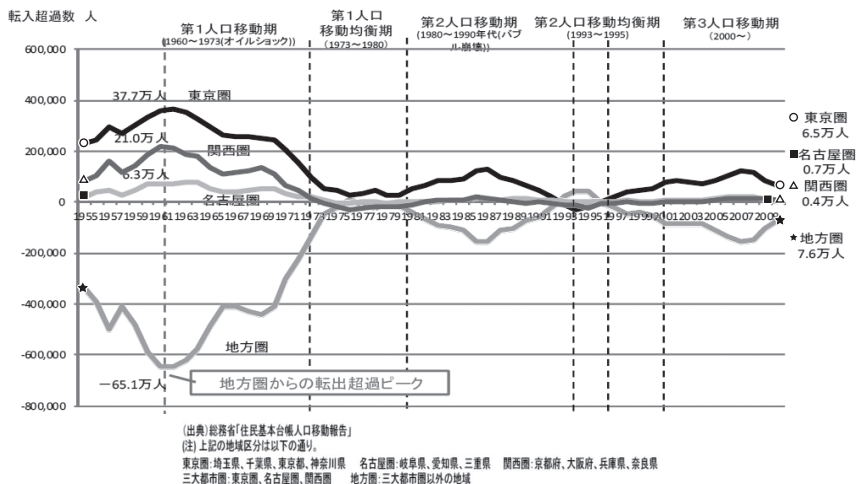
地方圏にとって高度経済成長期以来つねに重要な問題とされてきたのは、地方からの人口流出である。増田レポート（日本創生会議（2014））も、人口の大都市圏への流出が主要な論点の一つとされており、地方からの人口流出が「地方消滅」につながるというメッセージが社会的にショックを与えた。

増田レポートが示した長期的な人口移動についてのグラフ（図1）をみても、1960年代の高度経済成長期以来、地方から大都市への人口流出は継続しており、その結果として、大都市での過密・都市問題、地方での過疎化、高齢化の進展が大きな問題となってきた。人口移動が、日本での地域問題の主要な論点の一つになってきたといえることができる。

しかし、人口移動が「一貫」して続いているというのは正確ではない。たしかに、この間に地方圏から大都市圏への人口の移動が継続していることは確かであるが、この移動にも変化が認められる。人口移動がもっとも多かったのは1950年代後半から70年代初頭であり、その後人口の大都市への移動は減少している。すなわち、高度経済成長期には大都市への急速な人口流出が続いたが、1970年代に入ると工業再配置政策が進み、とくに1977年に策定された三全総の時期は人口流出が減少している。その後、1980年代に東京の再開発が政策課題

(6) 地方圏の雇用はどこに問題があるか

図1 三大都市圏と地方圏の人口移動の推移(増田レポート)



出所) 日本創生会議(2014年)「成長を続ける21世紀のために『ストップ少子化・地方元気戦略』」p.13
 (<http://www.policycouncil.jp/>)

注) 図の○△■★は、見やすくするために引用者が付加した。

となるなかで、再び人口の東京への流出が進んだが、1980年代末から90年代初めの時期には、経済変動の下で人口流出はやや減少した。そして90年代後半から地方経済の疲弊・衰退が問題になると、再び人口流出が拡大している。つまり、地方から大都市への人口の流出は同じようなペースで進んだわけではなく、この間の5次にわたる全国総合開発計画(全総)などの地域政策や経済の構造変化が人口の移動に変化をもたらしてきたわけである。同時に、1960年代の人口移動は地方から大都市への移動であったが、1970年代以降の純流入人口で見ると、ほぼ東京圏への人口集中が進んでいるのであって、関西圏、名古屋圏では人口の変化は少ない。その点では、1970年代以降は地方圏から東京圏への人口流出といえることができる。

ただし、これは都道府県単位の統計にもとづく、地方圏と三大都市圏間の人口移動についてであり、もう少し細かくみると、移動の構造は中小都市や農山

村からエリアの大都市、たとえば札幌市、仙台市、福岡市などへの移動、また、県内での県庁所在地への人口集中などを指摘できるが³⁾、「地方圏」という視点から雇用構造の特徴を分析しようとする小論では、三大都市圏と地方圏という区分で分析を進める。

そのうえで、注意すべき点がある。太田(2017)は、住民台帳にもとづく地域間移動の推移について、1975年の3.3%から2015年の1.9%へ長期的に低下しているが、東京への転入超過率の0.3%は高い傾向にあり、東京への転入は継続していることを指摘しており、上記で指摘した見方と一致する(p.116)。一方、橋木・浦川(2012)は、地方出身—地方在住、地方出身—都市在住、都市出身—地方在住、都市出身—都市在住という区別で分析すると、地方出身—地方在住者が6割を占めており、7割の人は都市と地方を移動していないことを明らかにしている(p.58)。石黒・李・杉浦・山口(2012)も、就業構造基本調査にもとづいて、地域間の労働移動は減少する傾向にあり、しかも、移動の方向では地方から都市への移動が主流ではないことを指摘している(pp.29-43)。

つまり、地方圏から都市圏への人口流出は継続しているが、それを過大にみることはできないことがわかる。しかし、そのことは、必ずしも人口移動の問題が重要でないことを意味するものでもない。地域間移動と賃金を分析した研究はかなり多いが、太田(2007)、石黒・李・杉浦・山口(2012)、橋木・浦川(2012)などは、地方在住者が都市部へ移動することで高い所得を得ていることを観察している。同時に、太田(2007, p.167)、石黒・李・杉浦・山口(2012, pp.66-

3) 『平成27年労働経済白書』は、第一に「日本全体の人口移動をみると、高度経済成長期ほどではないにしても、東京圏における人口流入がほぼ一貫して続いており、他の大都市圏と比較しても、その傾向は根強く、「東京一極集中」の傾向が強い。第二に、「地域ブロック内の人口移動については、政令指定都市を始めとする地域ブロック内の中核的な都市への人口集中がみられる」。第三に「都道府県単位でみると、都道府県庁所在地に人口が集中する傾向にある」として、3つの人口集積の流れを指摘している(pp.159-165)。

(8) 地方圏の雇用はどこに問題があるか

67) は、地方に在住する人のなかで恵まれた層が都市に移動していることを指摘している⁴⁾。

これらの研究や都市部では優秀な人材が集まるメカニズムがあるという、さきに触れた太田(2007)をふまえると、大都市圏の相対的な高賃金の下で、経済的余裕がある階層で、人的資本の高い人材が地方圏から流出しているということができる。こうした構造の下では、大都市圏と地方圏の経済格差が拡大するのも当然である。

一方、最近の地方から大都市への人口移動の変化については、堀(2016)が、「人口移動調査」にもとづいて、若者の地元定着の高まり、進学・就職時に地方から都市へ流出する割合の低下を指摘し、若者の地方から大都市への地域移動は最近減少傾向にあり、またマッチングにおいても若い世代の地域移動のチャンスは制約されていると論じている(pp.20-22)。

堀の議論のベースにあるのは労働政策研究研修機構(2015)の分析である。これは、第7回人口移動調査(国立社会保障・人口問題研究所/2011年)にもとづいて、学歴や世代による出身地—教育を受けた地域—就職した地域をO-E-Jというパターンで把握し、世代間の違いを分析したものである。

ここでは地方出身者の性別・学歴別の分析をみておきたい(pp.37-42)。まず、男性の高卒者の場合、「地方・地元定着」の割合は50代、60代では6割程度、30代、40代では7割5分、20代ではさらに高まり9割弱となり、若い世代ほど地元定着が増加している。「地方・就職時流出」は、50代、60代では4割程度だが、「地元定着」の高まりの下で減少し、30代、40代では2割前半、20代では1割程

4) 石黒・李・杉浦・山口(2012)は、彼らが実施した第2回EPRC移動調査にもとづいて「地域間の労働移動のコストを負担できる大卒者は、コストを支払って賃金水準の高い都市へ移動して、高い賃金を得る。」「一方、コスト負担ができない大卒者は著しく劣悪な地方の労働市場に満足して生活する」と論じている(pp.66-67)。

度である。現在、地方圏出身の高卒男性では、高校卒業後、地元で就職するケースがかなりの割合を占めており、就職による都市圏への移動は少数派といえる。

男性の専修学校・短大・高専卒の場合には、「地方・地元定着」が、40代、50代で5割前後であったが、30代で6割以上を上回り、20代は6割弱である。「地方・Uターン」は、40代が1割台後半で、20代、30代では1割程度となっている。「地方・進学時流出」について、1割台前半の30代を除いてどの世代も1割台後半で大きな変化はない。「地方・就職時流出」は、50代の2割5分から20代では1割台前半へ減少している。専修学校・短大・高専卒の男性でも、地元の学校を卒業した場合には地元で就職するケースが増えていると考えられる。

男性の大学・大学院卒の場合、「地方・地元定着」については、50代から下の世代にかけて一貫して高まる傾向にあり、20代の約3分の1が出身地から通学圏内にある大学・大学院に進学し、就職時も同じ県内にとどまっている。「地方・Uターン」の割合は高まっており、40代から60代では2割前後であったが、30代では2割半ば、20代では2割台後半となっている。逆に「地方・進学時流出」と「地方・就職時流出」の割合は減少傾向にあり、特に前者では60代から20代にかけて4割台後半から3割程度へ大きく減少した。男性の大学・大学院卒の場合、進学時に出身地を離れ、地域間移動を経験する者は若い世代になるにつれて少なくなっており、さらに進学時に移動を経験したとしても、初職時に出身地へUターンをする者の比率が高まっているといえる。

一方、女性の高卒者は、「地方・地元定着」の割合が高まっており、50代、60代では7割台であったが、40代で8割程度となり、その後20代、30代では8割台後半で推移している。「地方・就職時流出」は、60代から30代にかけて2割から1割程度にまで減少していたが、20代ではやや高まっている。高卒女性の場合、近年就職時に出身地を離れるケースがやや増加している傾向がみられるが、基本的には、男性と同様に、高校卒業後出身地から通勤可能な職場で就職する者が大半であり、その傾向は若い世代で強くなっているといえる。

(10) 地方圏の雇用はどこに問題があるか

女性の専修学校・短大・高専卒では、「地方・進学時流出」が50代をピークに、2割から1割以下にまで減少する。一方、「地方・地元定着」は60代から20代にかけて、5割後半から7割後半へと高まっている。「地方・Uターン」については、40代から下の世代では微減傾向にあるが、地方出身の専修学校・短大・高専卒女性の場合、初職時において出身県にとどまっているか、戻ってきた者が大半である。

女性の大学・大学院卒の場合には、地方出身の大学・大学院卒女性は、男性とは異なる傾向を示す。「地方・地元定着」の割合は、40代では4割程度であるが、20代では3割半ばとなっている。「地方・Uターン」についても、50代での3割程度から若くなると減少するが、20代で再び3割程度にまで高まっている。「地方・進学時流出」は、50代から30代にかけて3割前半から4割程度にまで高まるが、20代で3割程度に減少している。「地方・就職時流出」の割合は、他と比べて変化、割合ともに小さく、1割以下で推移している。女性の大学・大学院卒の場合、50代から30代にかけて、進学に伴って出身地を離れ、初職時にもUターンせず、出身地以外での就業を選ぶケースが増加傾向にあったと考えられるが、20代ではその傾向に変化がみられる。

地方圏出身の学卒者全体(男女計)のO-E-Jパターンをみると、学歴の面では、大卒などの高学歴者は、進学や就職を契機として都市へ流出する者の比率が相対的に高い。しかし、すべての学歴を通じて世代的にみると、若い世代のほうが、「地方・地元定着」、「地方・Uターン」の割合ともに高くなり、「地方・進学時流出」及び「地方・就職時流出」の割合(特に後者)は低くなる傾向がみられる。男女別には、男女ともに「地方・Uターン」の割合は、60代から20代にかけて増加する傾向にある点では共通しているが、その他の点では相違がある。女性よりも男性の方が、若い世代で進学時も就職時も地元(出身地)に定着しているか、学卒後にUターンする者の割合が高くなり、進学時あるいは就職時に出身地を離れる者の割合は低くなる傾向が比較的明確になる。しかし、女性の場

合は、こうした傾向は明確ではない。女性の若い層は進学、就職を契機として流出する者がやや増加する傾向がみられる。

これらの先行研究をみると、高度経済成長期には地方圏から大都市圏へ大量の人口流出がみられたが、その後の地域開発政策の進展や地方での都市化の進展などによって、地方圏にも雇用機会が生み出されるなどした結果、総数として人口流出が続いているとはいえ、人口移動は量的には減少したといえる。ただ、東京圏への人口移動は依然として進んでいる。こうしたなかで、長期的には地方圏での過疎化が進展し、地域社会の維持を困難にしている。

しかし、それ以上に問題となるのは、数が減少したとはいえ、地方圏から大都市圏へ移動している人が、主として恵まれた人々で人的資本の高い人材であることである。それは大都市圏に人材が集中し、地方の人材が減っていることを意味⁵⁾、人口減少以上に地域社会の維持を困難にする。こうした点について、以下では大都市圏と地方圏の職業構造の違いという点から分析する。

5) 『平成27年労働経済白書』では、都道府県別に地域の生産性と人口移動との関係について分析している。そこでは、都道府県の労働生産性と一般労働者の平均年収額との間には正の相関がみられ、労働生産性の高い地域ほど一般労働者の平均年収額が高い傾向にあるとともに、就職を理由とした人口移動がより高い年収の得られる都道府県に向かって生じていること、また、人口密度の高い地域ほど、労働生産性が高い傾向にあることを指摘し、労働生産性を引き上げれば賃金水準が高まり、その結果、より賃金水準の高い地域にむかって人々が移動する傾向にあるといえると述べている。また、総務省・経済産業省の「平成24年経済センサス-活動調査」を用いて各産業の従業者一人当たりの労働生産性をみることにより、情報通信業や学術研究、専門・技術サービス業の労働生産性が高いと指摘し、労働生産性の高い産業が集積している地域は、地域の労働生産性も高い傾向にあるといえると述べている。さらに、高度な人材の集積を示す高等教育機関卒業人材比率と労働生産性の関係については正の相関があり、高等教育機関卒業人材比率の高い地域ほど労働生産性が高い傾向を指摘し、高等教育機関卒業人材の集積が進むと、労働生産性が高まると論じている。同様に、専門職人材比率と労働生産性の関係についても正の相関があり、専門職人材比率が高い地域ほど、労働生産性が高い傾向にあることがうかがえると述べている。情報処理・通信技術者についても同様の結果がみられ、専門性の高い人材が集積すると労働生産性が上昇することが示唆されるとしている (pp.191-204)。

(12) 地方圏の雇用はどこに問題があるか

3. 地方圏の職業構造の特徴

(1) 大都市圏と地方圏

地域労働市場について論じる際につねに「地域」が何を指すのかが問題となる。地域経済や地域労働市場という用語では、特定の空間的広がりが議論されることが多く、そこでは地域経済の特徴や地域の雇用問題は地域ごとに異なることになる。しかし、小論では、日本の雇用構造は「大都市」と「地方」とで異なっており、それぞれ特徴をもっているという仮説にたっている。このように都市と地方とを区別する用語法は、マスメディアをはじめ、一般的によく使われる。ただ、その場合に「地方」が地方都市を指すことも、また農山村などを「地方」としてイメージすることもあり、多様である。しかし、大都市はある程度共通した理解が可能であり、それ以外を地方とすることには異論が少ないと考えられる。小論は、こうした観点から、人口が集中し、経済活動の規模が大きく、政治・文化などの中心となっている地域を大都市圏とし、それ以外の地域を地方圏とする区分を分析の基軸にしている。

しかし、大都市である東京都にも山間部、島嶼部があるように東京都を一括りにできないという議論は当然予想される。地方圏といっても、県庁所在地と小都市、あるいは農山村では、労働市場の環境も、雇用の構造も異なると考えられる。しかし、都市の機能をもつ空間とそれ以外を詳細に区分することになると、全国について地域ごとの特性の詳細な分析をしなくてはならなくなり、現実的な困難がある。市町村単位の分析も考えられるが、労働市場圏の広がりという点で見れば、労働市場は必ずしも市町村のなかにとどまるものでもない。そうした点と実際の作業を考え、また統計的な制約も考慮して、都道府県単位に分析することが適当であると考えられる。

そのうえで、大都市圏をどのように定義するかが問題となる。たとえば、札幌市、仙台市、福岡市など政令指定都市は、一部に農村部があっても一般的に

は大都市といって構わないであろう。しかし、小論のように大都市圏と地方圏とを対比して分析する観点からは、大都市圏を都市機能が一定の広がりを示す首都圏、中京圏、関西圏に絞る方が、大都市圏の特徴が明らかになると考えられる。小論では具体的には、首都圏は、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県を、中京圏は、愛知県、岐阜県、三重県を、関西圏は、京都府、大阪府、兵庫県を指すことにする。この10都府県を大都市圏とし、残りの37道県を地方圏とすることとした。この区分で就業者数をみると、大都市圏と地方圏ではほぼ同数になる。

ここで用いるデータは国勢調査であり、その職業別雇用者の都道府県別統計である。

(2) 産業別就業構造における大都市圏と地方圏の違い

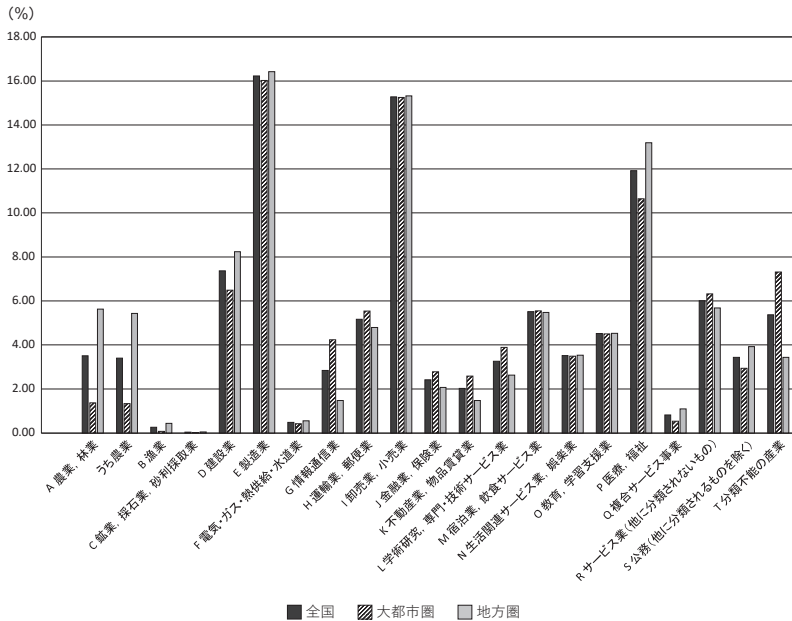
まず、図2によって、産業別の就業構造を確認しておきたい。地域の就業構造は、地域産業構造に依存するところが大きく、地域ごとに異なっている。そうしたなかでも地方圏という視点から産業別の就業構造をみると一定の特徴が明らかになる⁶⁾。

まず、農林漁業や鉱業、建設業は、通常考えられるように、地方圏の就業者の割合が大都市圏に比べて大きい。高度経済成長以来の全国的な産業構造の変

6) 『平成27年労働経済白書』では、都道府県単位に産業別の付加価値の比率と就業構造を分析し、金融・保険業の付加価値が占める割合は、2011年度に東京都が10%を超えて際立って高く、就業構造の面でも東京都に金融・保険業の集積が進んでいることを指摘している。また、情報通信業の付加価値についても、同年度の東京都では全産業の約12%を占め、他の道府県と比較して突出して高い。情報通信業に従事する有業者が占める割合でも、東京都を中心に南関東に情報通信業に従事する有業者が集中しており、東京都に情報通信業が集積していると述べている。さらに、経済産業省「平成17年地域間産業連関表」を用いて産業別に域際収支を検討し、関東の域際収支は大幅な移出超過となっているが、その内訳をみると、情報通信業や商業の移出超過が大きく、これらによって富を得ていることがわかると述べている (pp.176-186)。

(14) 地方圏の雇用はどこに問題があるか

図2 地方圏と大都市圏の産業別就業者数の構成比



出所) 総務省統計局「2015年国勢調査」
 注) 大都市圏、地方圏については表1の注を参照。

化によって、第一次産業の就業者は減少しているが、地方圏では相対的に大きな比重を占めている。また、建設業の比率の大きさは、地方圏の経済が依然として公共事業に依存するところが大きいことを示している。一方、目立つのは地方圏では医療・福祉業の比重が大きいことである。これは、高齢化が進んでおり、こうした産業へのニーズが大きいことを反映している。これにたいして、製造業については大都市圏と地方圏では就業者の割合にほとんど違いがみられない。製造業は必ずしも地方圏の産業ということとはできない。しかし、製造業における機能や仕事内容の違いは、地方圏と大都市圏では異なっており、この点のちに職業別の分析が明らかにする。

特徴的なのは、情報通信業、運輸・郵便業、不動産業、学術研究・専門技術サービス業であり、地方圏の就業者の比重が相対的に小さく、都市型産業ともいえる。このうち、運輸業や不動産業などは中枢管理機能が都市圏に集中している影響と考えられる。他方で、情報通信業、学術研究・専門技術サービス業は、地域が影響しにくいように思われるが、実際には大都市圏で就業者の比率が高く、地方圏の就業者は相対的に少ない。これらは知識集約型の産業であり、今後の経済成長を牽引する役割を担っているといえるが、大都市での集積のメリットが大きいことが、大都市圏に就業者が集中している背景にあると考えられる。こうした先端部門で就業することを希望する人的資本の高い人々にとって、地方圏で就業機会を見つけることは容易ではなく、人口流出につながるといえよう。

これにたいして、教育・学習支援業には大都市圏と地方圏の間で就業者比率に大きな違いはない。学校教育などが全国的に均等に配置されているためと考えられ、教育の機会均等という政策が実現しているともいえる。また、卸売・小売業や生活関連サービス業は、生活に結びついた産業であり、都市圏と地方圏の違いは小さい。

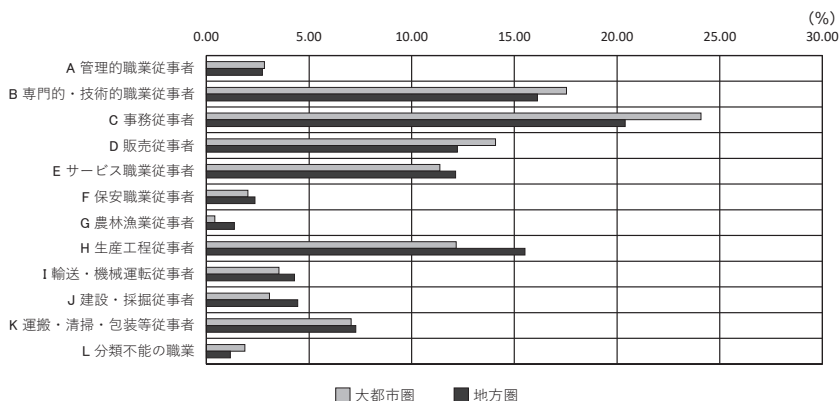
今日の就業構造を産業面から総括すると、建設業の就業者は地方圏では依然として大きな比重を占めているが、地方圏ではそれよりも高齢化の影響により医療・福祉業に従事する就業者がはるかに大きな割合を占めており、かつ大都市圏と比べても相対的に多く、今日の地方圏の主要な産業と位置づけられる。一方、情報通信業、学術研究・専門技術サービス業などの就業者は、大都市圏に多く、地方圏では相対的に少ない、都市型の産業といえる。

(3) 大都市圏と地方圏の職業構造の比較

こうした産業構造の特徴をふまえて、図3及び表1によって職業構造をみてみたい。まず、図3によって三大都市圏と地方圏とを職業別雇用者の構成比で

(16) 地方圏の雇用はどこに問題があるか

図3 大都市圏と地方圏の雇用者の職業別構成比



出所) 総務省統計局「2015年国勢調査」

注) 大都市圏、地方圏については表1の注を参照。

比較すると、建設・採掘従事者、生産工程従事者、農林漁業従事者、輸送・機械運転従事者、保安職業従事者では、地方圏の方が比率が高い。とくに生産工程従事者および建設・採掘従事者は地方圏での就業者比率がかなり大きい。産業構造とあわせて考えると、建設業は、公共事業などへの依存が大きい地方圏の産業であり、建設業を担う建設労働者は地方圏では大きな割合を示している。地方圏にとって建設関係の雇用機会は依然として重要である。他方、製造業については、産業的にみると大都市圏と地方圏とで就業者の割合で違いが小さいが、生産工程従事者に限ると、地方圏の方が雇用者の比率がかなり高い。このことは、大都市圏では製造業での管理、技術開発や営業などの機能が中心である一方、地方圏は工場などの生産機能を担っており、そうした生産労働の雇用機会が中心であることがわかる。なお、生産工程従事者について、表1でさらに詳細な職業区分でも、おおむね地方圏の雇用者の方が比率が高いといえるが、生産関連・生産類似作業従事者のみは、やや大都市圏の方が高い。

さて、事務従事者と販売従事者については、地方圏の雇用者比率が相対的に

低い。事務従事者は、本社機能や民間、公共部門ともに中枢管理機能などが集中する都市がやはり多いといえる。販売従事者については、産業的に卸売・小売業が全国的に広がるとはいえ、消費規模の大きい大都市圏の雇用者の割合が大きいことがわかる。

一方、注目されるのは、専門的・技術的職業従事者と管理的職業従事者であり、これらは大都市圏に比べて地方圏の雇用者比率が小さいが、その差は大きくはない。しかし、表1で詳細にみても、職業構造が大都市圏と地方圏ではかなり異なることがわかる。管理的職業従事者については、法人・団体役員は、大都市圏の方が雇用者比率が相対的に高いが、これは民間企業や諸団体の管理機能が都市に集中しているためと考えられる。それにたいして、管理的公務員はむしろ地方圏の方が割合が大きい。管理的職業は、地方圏でも一定の広がりをもっているが、それは公共部門が中心であり、地方圏ではやはり公務部門は重要な雇用機会といえる。

さて、職業構造のなかでもっとも特徴的なのは、専門的・技術的職業従事者である。これは、地方圏に比べてやや大都市圏の比率が高いとはいえ、予想外に大きな違いは認められない。しかし、表1で詳細にみると、地方圏は、保健医療従事者と社会福祉専門職業従事者の比率がかなり高い。教員の比率もむしろ地方圏がやや大きい。専門的職業ではないが、サービス職業従事者のなかの介護サービス職業従事者も、地方圏の方が割合が大きい。高齢化の下で、さきにみたように地方圏では医療福祉業が大きな比重を占めており、保健医療と社会福祉などの専門的な仕事が増加し、地方圏の大きな雇用機会となっていることがわかる。

他方で、地方圏では、研究者、技術者の比率は顕著に低い。絶対数は少ないものの、著述家・記者、美術家、音楽家の比率はとくに少なく、都市圏の半分以下である。くわえて注目されるのは、専門的・技術的職業従事者のうち、その他の専門的職業従事者が、大都市圏に比べて地方圏の比率は低いことである。

(18) 地方圏の雇用はどこに問題があるか

表1 大都市圏と地方圏の雇用者の職業別構成比

単位：%

職業区分	三大都市圏				地方圏	全国
	首都圏	東海圏	関西圏	三大都市圏合計		
総数	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
A 管理的職業従事者	2.94	2.51	2.83	2.83	2.72	2.78
01 管理的公務員	0.06	0.10	0.07	0.07	0.16	0.12
02 法人・団体役員	2.56	2.11	2.47	2.45	2.20	2.33
03 その他の管理的職業従事者	0.32	0.31	0.29	0.31	0.35	0.33
B 専門的・技術的職業従事者	18.59	15.38	16.88	17.54	16.12	16.83
05 研究者	0.33	0.13	0.27	0.27	0.19	0.23
06 技術者	6.80	4.76	4.14	5.74	3.32	4.53
12 保健医療従事者	4.14	4.37	5.27	4.47	5.79	5.13
16 社会福祉専門職業従事者	1.74	1.83	1.94	1.81	2.25	2.03
17 法務従事者	0.10	0.05	0.08	0.08	0.04	0.06
18 経営・金融・保険専門職業従事者	0.31	0.13	0.16	0.24	0.09	0.17
19 教員	2.44	2.58	2.98	2.60	3.03	2.81
20 宗教家	0.11	0.19	0.22	0.15	0.21	0.18
21 著述家、記者、編集者	0.30	0.06	0.11	0.21	0.08	0.14
22 美術家、デザイナー、写真家、映像撮影者	0.65	0.27	0.43	0.52	0.22	0.37
23 音楽家、舞台芸術家	0.21	0.05	0.08	0.15	0.05	0.10
24 その他の専門的職業従事者	1.46	0.95	1.19	1.29	0.85	1.07
C 事務従事者	25.72	20.87	22.92	24.09	20.40	22.25
25 一般事務従事者	18.68	14.23	16.22	17.21	14.28	15.75
26 会計事務従事者	2.85	2.52	2.58	2.72	2.80	2.76
27 生産関連事務従事者	0.99	1.57	1.12	1.13	0.98	1.06
28 営業・販売事務従事者	1.70	1.36	1.57	1.60	1.17	1.39
29 外勤事務従事者	0.16	0.15	0.19	0.16	0.18	0.17
30 運輸・郵便事務従事者	0.77	0.66	0.80	0.76	0.65	0.70
31 事務用機器操作員	0.58	0.37	0.45	0.51	0.35	0.43
D 販売従事者	14.47	12.44	14.48	14.08	12.22	13.15
32 商品販売従事者	6.89	6.51	7.03	6.85	6.91	6.88
33 販売類似職業従事者	0.53	0.37	0.44	0.48	0.32	0.40
34 営業職業従事者	7.04	5.56	7.01	6.75	4.99	5.87
E サービス職業従事者	11.26	10.72	12.11	11.37	12.14	11.75
35 家庭生活支援サービス職業従事者	0.04	0.02	0.04	0.03	0.02	0.03
36 介護サービス職業従事者	2.34	2.58	3.21	2.61	3.63	3.12
37 保健医療サービス職業従事者	0.59	0.58	0.74	0.63	0.63	0.63
38 生活衛生サービス職業従事者	0.81	0.80	0.81	0.81	0.86	0.83
39 飲食物調理従事者	2.95	2.75	2.93	2.90	3.07	2.99
40 接客・給仕職業従事者	2.81	2.80	2.83	2.82	2.69	2.75
41 居住施設・ビル等管理人	0.69	0.30	0.60	0.59	0.29	0.44
42 その他のサービス職業従事者	1.03	0.90	0.94	0.98	0.95	0.97
F 保安職業従事者	2.15	1.68	1.99	2.02	2.36	2.19
43 保安職業従事者	2.15	1.68	1.99	2.02	2.36	2.19
G 農林漁業従事者	0.32	0.69	0.35	0.40	1.36	0.88
46 農業従事者	0.30	0.61	0.30	0.36	1.08	0.72
47 林業従事者	0.00	0.04	0.02	0.02	0.12	0.07
48 漁業従事者	0.02	0.05	0.03	0.02	0.16	0.09
H 生産工程従事者	9.23	19.84	12.76	12.16	15.51	13.83
49 製品製造・加工処理従事者(金属製品)	1.20	3.38	2.23	1.88	2.30	2.09
50 製品製造・加工処理従事者(金属製品を除く)	3.65	5.97	5.07	4.45	6.27	5.36
51 機械組立従事者	1.21	5.03	1.90	2.12	2.81	2.46
55 機械整備・修理従事者	1.36	1.99	1.44	1.50	1.83	1.67
56 製品検査従事者	0.45	1.04	0.74	0.64	0.76	0.70
58 機械検査従事者	0.30	1.15	0.38	0.48	0.63	0.56
59 生産関連・生産類似作業従事者	1.05	1.29	0.99	1.08	0.91	0.99
I 輸送・機械運転従事者	3.44	3.67	3.60	3.53	4.28	3.90
60 鉄道運転従事者	0.08	0.07	0.09	0.08	0.07	0.07
61 自動車運転従事者	2.57	2.68	2.63	2.61	3.08	2.84
62 船舶・航空機運転従事者	0.04	0.02	0.03	0.04	0.06	0.05
63 その他の輸送従事者	0.23	0.31	0.27	0.25	0.26	0.26
64 定置・建設機械運転従事者	0.52	0.58	0.58	0.55	0.82	0.68
J 建設・採掘従事者	3.11	3.25	2.85	3.07	4.44	3.75
65 建設・土木作業従事者	2.38	2.49	2.14	2.34	3.54	2.94
67 電気工事従事者	0.72	0.76	0.70	0.72	0.89	0.81
69 採掘従事者	0.00	0.01	0.00	0.00	0.01	0.01
K 運搬・清掃・包装等従事者	6.80	7.55	7.23	7.05	7.28	7.17
70 運搬従事者	2.67	3.44	2.99	2.90	2.98	2.94
71 清掃従事者	2.04	1.73	1.91	1.95	2.01	1.98
72 包装従事者	0.29	0.45	0.39	0.35	0.46	0.40
73 その他の運搬・清掃・包装等従事者	1.79	1.93	1.94	1.86	1.83	1.85
L 分類不能の職業	1.97	1.41	2.00	1.87	1.16	1.51
99 分類不能の職業	1.97	1.41	2.00	1.87	1.16	1.51

出所) 総務省統計局「2015年国勢調査」

注) 首都圏は、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、東海圏は、愛知県、岐阜県、三重県、関西圏は、大阪府、兵庫県、京都府、地方圏は、その他の道県を指す。

ここには学芸員や司書などが含まれる。いずれにしても、大都市圏は地方圏と比べて、科学技術や文化などのさまざまな専門職に就く雇用者の比率が高いことが明らかになる。

なお、地方圏と首都圏とを比較すると、首都圏は大都市圏と基本的には同じ傾向を示しているが、首都圏と比較した方が、大都市圏の職業構造がより鮮明になる。

(4) 大都市圏に集中している職業

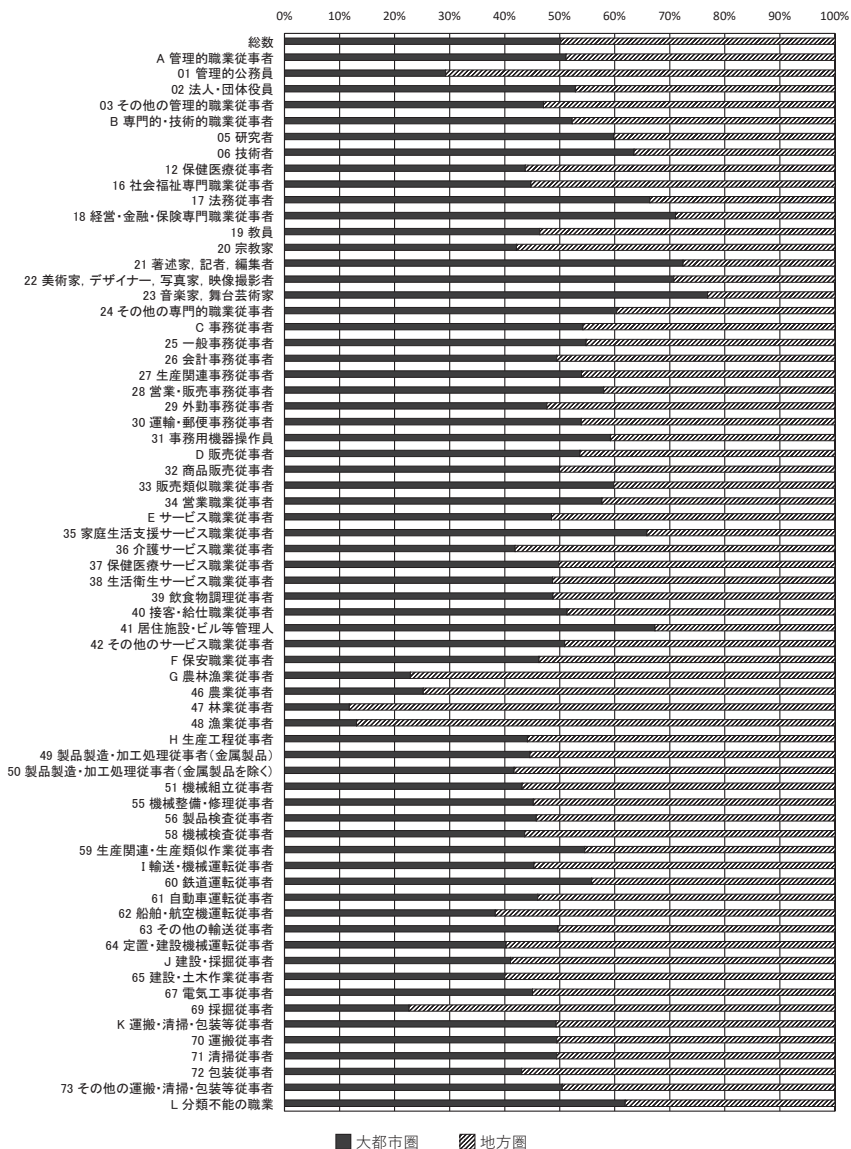
次に、図4によって、職業別の雇用者数に占める地方圏と三大都市圏の比率にもとづいて、大都市圏に集中している職業をみたい。大都市圏と地方圏の雇用者数は、前者が50.2%、後者が49.8%とほぼ同じ比率であるので、両者の比較はみえやすい。表1、図3とあわせてみると、大都市圏で構成比の高い職業は、大都市圏に集中している職業であることがわかる。具体的にみると、大分類の専門的・技術的職業従事者は、大都市圏も、地方圏も大きな違いはなく、とくに大都市圏に集中しているとはいえない。しかし、その内容を詳細にみると、技術者、法務従事者、経営・金融・保険専門職業従事者、著述家・記者・編集者、美術家・デザイナー・写真家・映像撮影者、音楽家・舞台芸術家、その他の専門的職業従事者は6割～7割が大都市圏に集中している。研究者は、わずかに6割を下回るが、やはり大都市圏中心であることがわかる。他方、専門的職業でも、保健医療従事者、社会福祉専門職業従事者、教員、宗教家は、地方圏の方が比重が大きく、地方圏の職業といえる。

専門的・技術的職業を別にすると、雇用者のうち大都市圏が6割を超えるのは、家庭生活支援サービス職業従事者、居住施設・ビル等管理人、分類不能の職業であり、事務用機器操作員、販売類似職業従事者、営業職業従事者も6割には至っていないが、大都市圏に雇用者が集中しているといえることができる。

これらのことは、専門職や営業職が大都市圏に集中していること、そして、

(20) 地方圏の雇用はどこに問題があるか

図4 職業別雇用者の大都市圏と地方圏の比率



出所) 総務省統計局「2015年国勢調査」
注) 大都市圏、地方圏については表1の注を参照。

大都市圏には、職業分類不能のさまざまな仕事があることを示している。

一方、地方圏に集中している職業は、船舶・航空機運転従事者、採掘従事者である。このほか、建設・土木作業従事者、定置・建設機械運転従事者、介護サービス職業従事者も相対的に地方圏の比重が大きい。大分類でみて農林漁業従事者、建設・採掘従事者は、地方圏の比重が大きい。いずれも、地方圏で比重の高い産業が影響していることがわかるが、農林漁業従事者、船舶・航空機運転従事者、採掘従事者は雇用者数自体が少なく、地方圏の雇用機会としての重要度は低い。他方、生産工程従事者は、地方圏の比率がやや高いが、大都市圏との違いは大きくない。地方圏が製造業の生産機能に特化しているとはいえ、雇用者数でみると生産工程の仕事はとくに地方圏に目立つ雇用機会とはいえなくなっている。これにたいして、建設関係の仕事は、やはり地方圏に特徴的な雇用の場であるということができよう。

(5) 地方圏の職業構造の変化

次いで、表2によって地方圏の職業構造について2000年と2015年の間の変化をみってみる。この間に国勢調査の職業区分が変わっているので、職業ごとに正確な変化をみることはできない。したがって、全体的な傾向とともに、とくに注目すべき点を指摘することにとどめたい。

まず、大分類で比較すると、地方圏では、管理的職業従事者と専門的・技術的職業従事者はともに比重が高くなっている。事務従事者と販売従事者、保安職業従事者の比率は微増にとどまる。サービス業務従事者は比率が顕著に高くなっているが、区分が変化しており、詳細は把握できない。他方で、生産工程従事者は大きく比率を下げている。生産工程従事者の比率の減少は、この間の産業構造の変化や生産の海外移転による産業空洞化の影響とみることができる。

細かな分類でみると、管理的公務員の比率は減少している。これは、行政改革や市町村合併などにより、公務部門の再編成が行われたためと考えられる。

(22) 地方圏の雇用はどこに問題があるか

表2 地方圏の職業構造の変化(2000年~2015年)

職業分類	2015年	旧職業分類	2000年
	地方圏		地方圏
A 管理的職業従事者	2.72	B 管理的職業従事者	1.17
01 管理的公務員	0.16	(13) 管理的公務員	0.33
02 法人・団体役員	2.20	(14) 会社・団体役員	-
03 その他の管理的職業従事者	0.35	(15) その他の管理的職業従事者	0.84
B 専門的・技術的職業従事者	16.12	A 専門的・技術的職業従事者	14.38
05 研究者	0.19	(1) 科学研究者	0.25
06 技術者	3.32	(2) 技術者	3.62
12 保健医療従事者	5.79	(3) 保健医療従事者	4.81
16 社会福祉専門職業従事者	2.25	(4) 社会福祉専門職業従事者	1.31
17 法務従事者	0.04	(5) 法務従事者	0.04
18 経営・金融・保険専門職業従事者	0.09	(6) 経営専門職業従事者	0.05
19 教員	3.03	(7) 教員	3.17
20 宗教家	0.21	(8) 宗教家	0.10
21 著述家、記者、編集者	0.08	(9) 文芸家、記者、編集者	0.09
22 美術家、デザイナー、写真家、映像撮影者	0.22	(10) 美術家、写真家、デザイナー	0.17
23 音楽家、舞台芸術家	0.05	(11) 音楽家、舞台芸術家	0.10
24 その他の専門的職業従事者	0.85	(12) その他の専門的・技術的職業従事者	0.67
C 事務従事者	20.40	C 事務従事者	21.21
25 一般事務従事者	14.28	(16) 一般事務従事者	19.97
26 会計事務従事者	2.80	(17) 外勤事務従事者	0.13
27 生産関連事務従事者	0.98	(18) 運輸・通信事務従事者	0.58
28 営業・販売事務従事者	1.17	(19) 事務用機器操作員	0.53
29 外勤事務従事者	0.18		
30 運輸・郵便事務従事者	0.65		
31 事務用機器操作員	0.35		
D 販売従事者	12.22	D 販売従事者	12.81
32 商品販売従事者	6.91	(20) 商品販売従事者	9.61
33 販売類似職業従事者	0.32	(21) 販売類似職業従事者	3.20
34 営業職業従事者	4.99		
E サービス職業従事者	12.14	E サービス職業従事者	8.53
35 家庭生活支援サービス職業従事者	0.02	(22) 家庭生活支援サービス職業従事者	0.30
36 介護サービス職業従事者	3.63	(23) 生活衛生サービス職業従事者	0.80
37 保健医療サービス職業従事者	0.63	(24) 飲食物調理従事者	2.85
38 生活衛生サービス職業従事者	0.86	(25) 接客・給仕職業従事者	2.87
39 飲食物調理従事者	3.07	(26) 居住施設・ビル等管理人	0.28
40 接客・給仕職業従事者	2.69	(27) その他のサービス職業従事者	1.43
41 居住施設・ビル等管理人	0.29		
42 その他のサービス職業従事者	0.95		
F 保安職業従事者	2.36	F 保安職業従事者	2.23
43 保安職業従事者	2.36	(28) 保安職業従事者	2.23
G 農林漁業従事者	1.36	G 農林漁業従事者	1.12
46 農業従事者	1.08	(29) 農業従事者	0.70
47 林業従事者	0.12	(30) 林業従事者	0.17
48 漁業従事者	0.16	(31) 漁業従事者	0.24
I 輸送・機械運転従事者	4.28	H 運輸・通信従事者	4.68
60 鉄道運転従事者	0.07	(32) 鉄道運転従事者	0.08
61 自動車運転従事者	3.08	(33) 自動車運転者	3.82
62 船舶・航空機運転従事者	0.06	(34) 船舶・航空機運転従事者	0.10
63 その他の輸送従事者	0.26	(35) その他の運輸従事者	0.33
64 位置・建設機械運転従事者	0.82	(36) 通信従事者	0.34
H 生産工程従事者	15.51	I 生産工程・労務従事者	33.14
49 製品製造・加工処理従事者(金属製品)	2.30	I-1 製造・制作従事者	20.10
50 製品製造・加工処理従事者(金属製品を除く)	6.27	(37) 金属材料製造従事者	0.41
51 機械組立従事者	2.81	(38) 化学製品製造従事者	0.56
55 機械整備・修理従事者	1.83	(39) 窯業、土石製品製造従事者	0.58
56 製品検査従事者	0.76	(40) 一般機械組立・修理従事者	1.21
58 機械検査従事者	0.63	(41) 一般機械組立・修理従事者	1.92
59 生産関連・生産類似従事者	0.91	(42) 電気機械器具組立・修理従事者	3.15
		(43) 輸送機械組立・修理従事者	1.25
		(44) 計量計測機器・光学機械器具組立・修理従事者	0.33
		(45) 食品製造従事者	2.75
		(46) 飲料、たばこ製造従事者	0.14
		(47) 紡織従事者	0.33
		(48) 衣服・繊維製品製造従事者	1.12
		(49) 木・竹・草・つる製品製造従事者	0.61
		(50) ハルブ・紙・紙製品製造従事者	0.37
		(51) 印刷・製本従事者	0.48
		(52) ゴム、プラスチック製品製造従事者	0.89
		(53) 革・革製品製造従事者	0.05
		(54) その他の製造・制作従事者	2.33
		I-2 位置機関運転・建設機械運転・電気従事者	1.97
		(55) 位置機関・機械及び建設機械運転従事者	0.88
		(56) 電気従事者	1.09
		I-3 採掘・建設・労務従事者	11.07
		(57) 採掘従事者	0.11
		(58) 建設従事者	4.98
		(59) 運搬労務従事者	2.67
		(60) その他の労務従事者	3.31
J 建設・採掘従事者	4.44	J 分類不能の職業	0.75
65 建設・土木作業従事者	3.54	(61) 分類不能の職業	0.75
67 電気工事従事者	0.89		
69 採掘従事者	0.01		
K 運搬・清掃・包装等従事者	7.28		
70 運搬従事者	2.98		
71 清掃従事者	2.01		
72 包装従事者	0.46		
73 その他の運搬・清掃・包装等従事者	1.83		
L 分類不能の職業	1.16		
99 分類不能の職業	1.16		

出所) 各年の総務省統計局「国勢調査」

注) 地方圏は、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、愛知県、岐阜県、三重県、大阪府、兵庫県、京都府以外の道県を指す。

問題は専門的・技術的職業である。比重が大きくなったのは、保健医療専門職と社会福祉専門職である。一方、技術者、研究者は割合が低下しており、教員も微減である。著述家、美術家、音楽家は、もともと雇用者の比率が小さく、変化も小さいが、美術家はやや増加、それ以外は減少している。

高齢化による保健医療専門職と社会福祉専門職などの増加は全国傾向であるが、地方圏ではそれが進んでいる。高齢化している地方圏を支える保健医療従事者や社会福祉専門職業従事者は増加しているが、それ以外の技術者、研究者や文化関係の専門的職業従事者は比率を下げている、魅力ある職業、職業選択の幅を広げる多様性の点では、この間に縮小傾向を示しているといえる。結局、地方圏では、全体として従来の職業的な特徴が強まっているといえることができる。

(6) 大都市圏と地方圏の職業構造の特徴——小括

地方圏と大都市圏の雇用構造を職業別にみてもみた結果、大都市圏には、専門的・技術的職業従事者、事務従事者、とくに事務用機器操作員、営業などの販売従事者などの比重が大きい。とくに専門的・技術的職業については、技術者、研究者、文化関係などに就く者の比率が高いことがわかる。一方、地方圏は、農林漁業従事者、建設・採掘従事者、生産工程従事者、保健医療従事者と社会福祉専門職業従事者、また介護サービス職業従事者の比重が大きい。こうした職業的特徴には、地方圏の産業構造や経済的機能が影響していることがわかる。また、専門的職業でも教員は大都市圏と地方圏で大きな違いはない。管理的職業についても、両方で雇用者に占める比率にほとんど差はみられない。しかし、地方圏では管理的公務員の比重が大きく、大都市圏は民間の管理的職業従事者が多いという違いがある。

全体を概観すると、大都市圏には、研究や技術開発、文化活動の担い手、また、中枢管理機能を担う者が多いのにたいして、地方圏は、保健医療福祉、教育などの専門職は多いものの、大都市圏にみられるような研究や技術開発、文

(24) 地方圏の雇用はどこに問題があるか

化活動の専門職は相対的に少ない一方、生産工程従事者や建設従事者の比率が高いといえることができる。

研究、技術開発や文化などの職業に従事する者は必ずしも絶対数が多いわけではないが、こうした高度に専門的な仕事に魅力を感じる者も少なくないなかで、これらが大都市圏に多いことを大都市圏に人的資本が高い人々が集中していることを指摘する先行研究とあわせて考えると、こうした構造が地方圏からの人口流出の要因のひとつとみることができる。

専門的・技術的職業に着目すると、逆に、地方圏には、保健医療・社会福祉専門職や教員などの専門的職業に就く者が多く、それ自体は地方圏での重要な雇用機会であるとはいえ、それ以外の選択の幅は小さいともいえる。

しかも、2000年代の変化をみると、地方圏での保健医療従事者、社会福祉専門職業従事者の比率の増加と技術、研究、文化の専門職従事者の大都市圏での増加など大都市圏と地方圏それぞれの職業構造の特徴はむしろ強まっている。その点では、高学歴、人的資本の高い人々が、地方圏から大都市圏へ流出する傾向が強まっているという先行研究と一致する。この点は、人口流出以上に大きな問題といえることができる。

4. 地方圏での雇用政策のあり方——多様な雇用を確保するために

(1) 地方圏における雇用政策の課題

地方圏での政策課題は、地方創生などの議論でも、人口の定住化を進めるために、地域経済の活性化をはかり、地域の雇用の確保にあると理解されることが多い。たとえば、「地方消滅」が注目された増田レポートは、第一に、地方の多くは高齢者を含め人口が急激に減少する深刻な事態を迎えており、第二には、地方と大都市間の人口移動が激しく、このまま推移すれば地方の人口急減・消滅と大都市の人口集中とが同時進行していく。第三に、今後若年の女性数が急速に減少するため、出生率が少し上昇しても出生数自体は減少し続け

る。第四に、都市部も近い将来本格的な人口減少期に入り、いずれ都市部も衰退すると指摘した。この論理にみられる通り、増田レポートの主要な関心は少子化や日本の人口減少にある。そして、これにたいする対応として、第一に、国民の「希望出生率」の実現、第二に「地方から大都市へ若者が流出する『人の流れ』を変えるため」に、「選択と集中」の考え方の下で地域の多様な取り組みを支援するとともに、女性や高齢者、海外人材が活躍できる社会づくりに強力に取り組むことを提言している（日本創生会議（2014年））。

増田レポートについては、若年女性の数の減少と出生数に注目して、少子化問題を改めて提起した意義は大きいものの、「地方消滅」などの刺激的表現でとくに地方圏の危機意識をあおりながら、具体的な政策提案は乏しい。「『東京一極集中』に歯止めをかける」と述べているように、従来から繰り返されてきた「地方再生」の考え方を引き継ぐのみで、新鮮さがなく、実現性にも欠けている。しかも、「集中と選択」、「地方拠点都市」への人口定着などは、人口減少に直面する過疎自治体の取り組みに水を差すものとなっている。

小論でみてきたように、多くの研究は、今日の地方圏の問題が単に人口総体の都市圏への流出にあるのではなく、経済格差の広がりの中かで、とくに人的資本の高い人材が地方圏から東京などの大都市圏へ流出し、大都市圏に集中していることにあると示唆している。その点から考えれば、政策的には、高学歴あるいは高度の能力をもつ若者が、地方圏で仕事を確保し、定住できるような道をつくることが重要である。しかし、こうした問題意識は増田レポートには希薄である。

もちろん、地理的移動の自由や職業選択の自由を考えれば、若者の地方圏への定住を無理に進めるような政策はとれないし、またとるべきではないことは

(26) 地方圏の雇用はどこに問題があるか

明らかである⁷⁾。政策的に可能なのは、とくに若者が自らの意思で居住地や職業を選択する際に、地方圏を選択することができる基盤をつくりだすことにある。

さて、地方圏の雇用問題を考えると、雇用機会は地方圏でも量的には増加してきた。高度経済成長以来、農山村から大都市部への人口移動とそれによる過疎・過密問題が大きな社会問題となり、過疎地域自立促進特別措置法(2000年)など1970年以来の一連の過疎対策法をはじめとする過疎対策が地域政策の重要な柱となってきた。地域開発を促進してきた全総などの政策は、運輸交通網の

7) 文部科学省の「COC+事業」は、定住促進政策とむすびついた高等教育政策であり、大学の教育プログラムに地元就職の促進を組み合わせた事業となっている。文科省は、「『人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる』という負のスパイラルに陥ることが危惧されている」という現状認識にたち、地方の大学は、地方に必要な人材を育成していくために、地方において魅力ある就業先や雇用創出を担う地方公共団体や企業等と協働し、地方の大学が一層活性化する必要があると述べている。そして、この事業について、地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先を創出・開拓するとともに、その地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を進める大学の取組みを支援することによって、地方創生の中心となる「ひと」の地方への集積を目的とすると述べ、そのために地域における複数の大学が、地方公共団体、企業やNPO等と協働し、地域における雇用創出や学卒者の地元定着率の向上を推進するとしている(文部科学省高等教育局大学振興課大学改革推進室(2015))。そもそも、都市と対比して、地方の大学は地方に必要な人材を育成していくことが目的かどうかは、議論の余地がある。諸外国の例をみれば、必ずしもそうした役割は明白ではない。また、「地方に魅力ある就業先を創出する」ことは高等教育政策の範疇でないにもかかわらず、この事業の成果指標として「連携自治体にある企業等への就職率・雇用創出数」をあげ、「●●大学卒業生の県内就職率○%アップ」という例を明示している。つまり、学生の進路指導に関わる「県内就職率の上昇」が目標とされている。地方大学の入学者の出身地を考えれば「県内」就職という点にどこまで意味があるか疑問があるが、事業の成果目標に県内就職率の向上があげられれば、「県内就職」に価値がおかれ、そうした方向が追及される。これは若者の地域や職業の選択、キャリアに影響を及ぼさざるを得ない。しかも、地方圏の若者のキャリアの観点から、いかに職業選択の機会を確保するか、地方圏にどのような雇用機会が求められるのかといった問題意識にも欠けている。

整備の下での企業の立地戦略とあいまって、地方圏での雇用機会の増加に一定の成果をあげたといえることができる。かつては第一次産業を中心にしてきた農山村でも、地域間の差はあるものの、長期的には産業構造の変化にあわせて製造業やサービス部門の雇用が増えてきた。このことによって、地方圏に暮らしながら雇用を得る機会は広がった。むろん、企業城下町などモノカルチャー化した地域経済構造やその後の地域産業の空洞化、あるいは公共事業に依存した地域経済など、地域経済は多くの問題に直面している。また、先行研究が明らかにしたように、大都市圏と地方圏では雇用や所得の格差も小さくなく、かつ広がっており、地域間の格差は今日でも重要な社会問題である。そうした点では、地方圏の経済には脆弱性がある。それにもかかわらず、地方圏でも雇用機会がある程度確保されていることは認められる。そのことが地方での暮らしに「そこそこに満足する若者」という認識⁸⁾にもつながっている。しかし、そこに満足できない若者も少なくなく、そうした人々は都市へと流出している。

こうした現状を考えると、地域で暮らすことを希望する多くの若者が地方圏に定住することを促進するためには、雇用の量的な増加だけでなく、その能力を生かせる魅力的な仕事、良好な雇用機会を確保し、選択の幅を広げることが求められる。そのためには、小論でみてきたように地方圏には相対的に少ない専門的・技術的な仕事などをつくりだすことが課題となる。それは、職業的な多様性を確保するということでもある。たとえば、産業的には、情報通信業、学術研究・専門技術サービス産業、あるいは芸術・文化などであり、職業的には、研究、技術開発、文化関連の専門的・技術的職業である。これらの雇用機会を地方圏でいかに確保できるようにするかが政策的な課題と考えられる。

8) 阿部真大(2013)など。

(28) 地方圏の雇用はどこに問題があるか

(2) 職業的な多様性と公共部門の役割

それでは、どのようにしてそれを実現するかが問題である。保健医療や社会福祉の専門職などは高度な専門性を有するが、すでに地方圏で雇用者は多い。これらの雇用の場は、医療保健政策、福祉・介護政策といった公共政策に依存するところが大きく、政策の動向が影響する。日本では、医療保険の皆保険や介護保険の加入制度が確立しており、全国的に医療や社会福祉・介護の体制が整備された結果として、地方圏でもこれらの専門職に就く者が多くなっているのである。したがって、その制度的拡充は、これらの雇用の拡大につながる。保健医療や社会福祉サービスの分野は、国の政策的関与が大きい準公共部門であり、社会保険も国の制度設計や社会保険財政の影響が大きいだけに、国の福祉・社会保障政策は、福祉の水準とともに、とくに地方圏の雇用も左右しているのである。

一方、技術者、研究者は大都市圏に多く、とくに民間部門は大都市圏に集中している。これにたいして地方圏では、試験場などの公的な機関に技術者・研究者が相対的に多い。民間の技術開発機能の地方移転は望ましいかもしれないが、技術開発のうえでの集積のメリットを考えると容易ではない。そう考えると各地域におかれている研究・技術開発に関する公的な機関の機能の拡充、公的な研究機関の地方移転が課題といえる。さらに、文化活動については、もともと就業者数の絶対数は少ないが、こうした分野に関心をもつ若者に魅力的な仕事を確保するうえでは重要である。文芸・音楽・美術などの活動自体は地域を問わないようにみえるが、文化と市場との結びつきは強く⁹⁾、人口が多く、かつ情報が集まる大都市にメリットがある一方、地方圏では市場自体が小さく、民間ベースでの活動は困難なところがある。これを支えるのは公共的な文化政

9) 音楽も演劇も、日本の舞台芸術は、チケットや広告などの収入で支えられるところが大きい。

策である。学芸員、司書なども地方圏では公共部門の雇用が多い。これらは、いずれも専門職の雇用の場が公共部門に支えられることを示している。

これにたいして、教員をみると都市部も地方圏でも比率には大きな違いがない。一般に私立学校は都市部に多いが、教育の機会均等の観点にたつて小中高校・大学などの公教育が全国に配置されていることが、教員の地域的バランスのとれた配置に反映している。教育と同様に、文化政策でも全国に文化活動が広がるような政策が重視される必要がある。

いずれにしても、ここでみたように、地方圏にとっては、雇用の多様性を確保し、若者などが職業の選択ができるようにするうえで、公共部門の役割はたいへんに大きいことがわかる¹⁰⁾。増田レポートは、「地方から大都市へ若者が流出する『人の流れ』を変えること」を提起しながら、具体策は示せず、公共部門の拡充については一切触れない。財政の問題は残るものの、地方への定住促進には、公共部門、準公共部門の役割が欠かせないという認識がもっとも重要であろう。

このことは、いいかえれば、地方圏に魅力ある職業を拡大し、職業的多様性を確保するには、市場に任せるのではなく、政策的な関与が重要であり、また、これらの分野への公的財政支出を、とくに地方圏で増やすことが重要ということが明らかになる。

むすび

小論では、人的資本の高い人材の大都市圏への流出が進んでいるという問題意識から出発し、大都市圏と地方圏の職業構造の比較を通じて、地方圏の雇用構造の特徴を明らかにした。この分析によって、地方圏では、もともと雇用者の比率が高かった農林漁業従事者、建設・採掘従事者、生産工程従事者は、依

10) 地方圏の若者のキャリアにおける公共部門の意義については、石井・宮本・阿部(2017)の第4章(中澤高志)が論じている。

(30) 地方圏の雇用はどこに問題があるか

然として比率が相対的に高く、重要な雇用機会であるが、最近はそれ以上に保健医療・社会福祉専門職業従事者、また介護サービス職業従事者などの比率が高い一方、事務従事者、とくに事務用機器操作員、また営業などの販売従事者などの比重が小さいという特徴をもっていることが明らかになった。同時に、管理的職業従事者や専門的・技術的職業従事者は、全体としては大都市圏と比べてもとくに差はないが、その内容をみても、技術者、研究者、文化関係などの仕事の割合が小さい。一方、管理的職業従事者については、管理的公務員は多いが、民間の管理的職業従事者の比率が低いことがわかった。

こうした地方圏の職業構造の特徴をふまえると、職業的な多様性を広げるため、政策的には、とくに技術開発、人文・社会・自然科学の研究、文化関係などの雇用機会を地方圏で拡大することが重要といえる。同時に、地方圏に多い専門職として、医療・社会福祉関係の雇用機会、教員の数などをさらに拡充することもあわせて必要であろう。しかし、市場経済の下で、これらの専門職を拡大することは容易ではない。これらの仕事にも、人口規模や集積のメリットが影響していることにくわえ、政治・経済・社会・文化などの諸機能が大都市、とくに東京への集中が進んでいるからである。こうしたなかで、地方圏で専門的職業を増やすためには、公共部門や準公共部門での専門職の拡大が重要な役割をもっている。

医療、社会福祉、教育などの分野では、地方圏の専門的職業が大都市圏以上に、あるいは同程度に広がっているが、これらは公共部門・準公共部門に支えられていることからこのことは明らかである。その点では、地方圏では公共部門の拡大が専門職の拡大に結びつくといえることができる。ただし、自治体の財政的制約が大きいことを考えると、地域間の所得移転が前提となる。

さて、人的資本の高い人材の大都市圏への集中という出発点の問題意識に戻ると、こうした政策は、人的資本の高い人材をある程度まで地方圏にとどめることを可能にすると考えられるが、しかし、人的資本の高い人の流出が止まる

とは限らない。小論の分析は、国勢調査の雇用データにもとづいて地方圏と大都市圏の職業構造の特徴を把握することにとどまっており、個々の仕事の内容まで分析しているわけではない。同じ専門職であっても、専門性の高さや内容には違いがあるが、そうした質的な面はこの分析からは明らかにならない。したがって、もし、より高い専門性をもった仕事、高度な人材にとって魅力的な仕事が大都市圏に集中していれば、人的資本の高い人材は、そうした高度な専門職をめざして流出する可能性が残る。

また、小論の分析では因果関係が明らかになるわけでもない。つまり、専門職などが地方圏に少ないという職業構造の特徴は、雇用機会が少ないためか、あるいは地方圏にそうした専門的な人材が供給されないために確保できないのかは、小論の分析では明確にはならない。もし、地方圏で専門的な人材が少ないのであれば、専門的な人材を地方圏に確保できるような、魅力的な仕事や労働条件が必要になるし、また専門能力を有する人材を育成する体制の整備も重要といえる。

小論にはこうした限界があるが、それでも、地方圏で暮らしたいと考える人々たちにとって、専門的・技術的職業などが拡大すること、とくに学術研究や文化などの雇用機会が拡大すれば、仕事を選択する幅が広がるといえる。その点では、地域間の所得の移転を通じて、公的部門の専門職の仕事を広げる政策は、そうした分野での活躍を求める人々にとって望ましい政策といえる。地域の雇用政策を考えるうえでもっとも重要なことは、地方圏に暮らしたいと考える人々が、希望する仕事に就ける基盤をつくることにあるからである。

【参考文献】

- 阿部真大 (2013) 『地方にこもる若者たち』朝日新書
石井まこと・宮本みち子・阿部誠 (2017) 『地方に生きる若者たち』旬報社
石黒格・李永俊・杉浦裕晃・山口恵子 (2012) 『『東京』に出る若者たち』ミネルヴァ書房

(32) 地方圏の雇用はどこに問題があるか

- 太田聰一 (2007) 「労働市場の地域間格差と出身地による勤労所得への影響」樋口美雄・瀬古美喜編『日本の家計行動のダイナミクスⅢ』慶応義塾大学出版会
- 太田聰一 (2010) 『若年者就業の経済学』日本経済新聞社
- 太田聰一 (2017) 「地域経済が抱える課題と労働市場」, 川口大司編『日本の労働市場』有斐閣
- 橋木俊詔・浦川邦夫 (2012) 『日本の地域間格差』日本評論社
- 堀有喜衣 (2016) 「若者の地域間移動はどのような状況にあるのか」Labor Business Trend, 2016年5月
- 勇上和史 (2010) 「賃金・雇用の地域間格差」樋口美雄編『労働市場と所得分配 (バブル/デフレ期の日本経済と経済政策 6)』慶応義塾大学出版会
- 日本創生会議 (2014年) 「成長を続ける21世紀のために『ストップ少子化・地方元気戦略』」
- 労働政策研究・研修機構 (2015) 『若者の地域移動』JILPT 資料シリーズ No162
- 厚生労働省 (2015) 『平成27年労働経済白書』
- 文部科学省高等教育局大学振興課大学改革推進室 (2015) 「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業 (COC+) 事業説明会資料」
https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/coc/__icsFiles/afieldfile/2015/02/12/1354716_02.pdf (最終アクセス/2020年8月28日)
- 文部科学省 (2015) 『平成27年度大学教育再生戦略推進費「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業 (COC+)」公募要領』
https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2015/06/01/1356396_1_2_1.pdf (最終アクセス/2020年8月28日)